

市区町村名：足柄上郡中井町

小田原税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
い	井ノ口	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 60 円以上の地域					中 6.9	中 6.9		
		2 上記を除く、字遠藤原、江玄山、子ノ起、東原、東上ノ原、矢作山								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 11	純 17					
		(2) 上記以外の地域	50	1.0 中 18	中 27	中 11	中 11			
		3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純 11	純 19					
		(2) 上記以外の地域	50	1.0 中 18	中 27	中 10	中 10			
		市街化区域								
		1 秦野中井インターチェンジ南土地区画整理事業区域		個別	個別	個別	個別	個別		
		2 都市計画法上の準工業地域で主要地方道平塚松田線以南の地域	50	1.4	比準	比準	比準	比準		
		3 都市計画法上の工業地域及び上記以外の準工業地域	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
		4 主要地方道秦野二宮線のグリーンテクなかい入口交差点から境入口交差点間の道路沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		5 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
え	岩倉	農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 18				
		上記以外の地域	40	1.1 中 11	中 19	中 10	中 10			
え	遠 藤	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 11	純 15					
		2 上記を除く字根下、宮郷、城ノ内、麓山、屋敷下	50	1.1 中 18	中 27	中 9.1	中 9.1			
		3 上記以外の地域	40	1.1 中 18	中 27	中 11	中 11			
		市街化区域								
		1 都市計画法上の工業地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
か	鴨 沢	農業振興地域内の農用地区域		純 11	純 18					

市区町村名：足柄上郡中井町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
か	鴨沢	上記以外の地域	% 40	1.1 倍	13 中	18 中	9.2 中	9.2 倍			
き	北田	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	15			
		2 字駒形、於斜口、城ノ内、屋敷下、杉ノ下	50	1.2 中	18 中	24 中	9.1 中	9.1 倍			
		3 上記以外の地域	50	1.2 中	18 中	26 中	7.3 中	7.3 倍			
		市街化区域									
		1 都市計画法上の工業地域及び工業専用地域	50	1.1 比準		比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1 比準		比準	比準	比準			
く	久所	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	15			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 60 円以上の地域						中 7.2 中 7.2			
		3 上記を除く字角田、棧敷場、城ノ内、愛街	40	1.1 中	18 中	24 中	9.1 中	9.1 倍			
		4 上記以外の地域	40	1.2 中	18 中	27 中	11 中	11 倍			
		市街化区域									
		1 都市計画法上の工業地域	50	1.1 比準		比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1 比準		比準	比準	比準			
こ	古怒田	農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	13			
さ	境	上記以外の地域	40	1.1 中	13 中	12 中	8.1 中	8.1 倍			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	18			
		2 上記以外の地域	40	1.1 中	12 中	19 中	10 中	10 倍			
		市街化区域	50	1.1 比準		比準	比準	比準			
	境別所	農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	18			
		上記以外の地域	40	1.1 中	12 中	19 中	10 中	10 倍			
そ	雜色	農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	18			
		上記を除く字舟ヶ原、玉窪、床城、中川原	40	1.2 中	18 中	23 中	9.0 中	9.0 倍			

市区町村名：足柄上郡中井町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
そ	雜 色	上記以外の地域	% 40	1.2 倍	18 中	22 中	11 中	11 中			倍
た	田 中	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11 純 12						
		2 上記を除く字石原、中溝、愛街、荒井、池尻、入庭、竹ノ後、中町、屋敷下、吉添	40	1.1 中	18 中	24 中	9.1 中	9.1 中			
		3 上記以外の地域	40	1.1 中	18 中	20 中	8.9 中	8.9 中			
は	半分形	市街化区域									
		1 都市計画法上の工業地域	50	1.1 中	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	比準	比準	比準	比準			
ひ	比奈塙	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11 純 17						
		2 上記を除く字引地、愛街、荒井、一町田、城ノ内、中町、舟面、吉添	50	1.1 中	18 中	24 中	9.1 中	9.1 中			
		3 上記以外の地域	40	1.1 中	18 中	20 中	7.6 中	7.6 中			
ふ	藤 沢	市街化区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11 純 18						
		2 上記を除く字大町、台田、下道、下河原、中屋敷、向川原、森ノ下、寺ノ下	40	1.1 中	18 中	24 中	11 中	11 中			
		3 上記以外の地域	40	1.1 中	18 中	20 中	11 中	11 中			
ま	松 本	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 10 純 18						
		2 上記を除く字一町田、角田、上前田、下前田、寺ノ下、久所前17~24番地及び27番地、寺ノ前、寺西、矢下、新屋、大畑、久左エ門前、松葉	40	1.1 中	18 中	24 中	12 中	12 中			
		3 上記以外の地域	40	1.2 中	18 中	20 中	11 中	11 中			
		市街化区域	50	1.1 中	比準	比準	比準	比準			
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11 純 15						
		2 上記を除く字田ノ尻、八反田	40	1.1 中	20 中	23 中	11 中	11 中			
		3 上記以外の地域	40	1.1 中	19 中	27 中	9.5 中	9.5 中			